第50回相模原市スポーツ少年団サッカー大会 開催要項

- 1 趣 旨 大会を通してサッカー技術の向上を図り、団員相互の親睦を深め、心身ともに健全な少年 少女を育成する。
- 2 主 催 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団
- 3 主 管 特定非営利活動法人相模原市サッカー協会
- 4 種別開催日 【U-8】

及び会場

ア 9月 6日 (日) 予選 麻溝公園スポーツ広場 小山公園スポーツ広場 12 日 (土) 予選 麻溝公園スポーツ広場 北公園スポーツ広場 イ 9月 横山公園人工芝グラウンド ウ 9月 20 日 (日) 決勝 ※表彰式

[U-10]

ア 三栗山 A·B·C 面 麻溝公園スポーツ広場 11月 15 目 (目) 予選 北公園スポーツ広場 予選 北公園スポーツ広場 11月 22 日 (日) イ 横山公園人工芝グラウンド ウ 12月 6日 (日) 決勝 ※表彰式

【U-12·少女】

ア 11月 28 日 (十) 予選 小山公園スポーツ広場 麻溝公園スポーツ広場 11月 29 日 (日) 予選 小山公園スポーツ広場 麻溝公園スポーツ広場 イ ウ 5 日 (土) 予選 小山公園スポーツ広場 麻溝公園スポーツ広場 12月 12 月 横山公園人工芝グラウンド 6 日 (日) 決勝 ※表彰式 工

5 申込方法 団ごとに人数をとりまとめ、別紙「大会参加申込書」に必要事項を記入の上、参加費と一緒 に下記の少年委員会時に提出すること。

【U-10/U-12·少女】 令和 2 年 10 月 7 日(水)

- ※各少年委員会を申込締切日とし、締切日以降の人数及びメンバー変更は認めない。
- ※少年委員会時に提出できない場合は、少年委員会の開催前までに直接、相模原市スポーツ少年団本部事務局まで持参すること。

(事前提出先) 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団本部事務局 相模原市中央区富士見 6-6-23 けやき会館 4 階 TEL 042-751-5552

- 6 参加資格
- (1)令和2年度相模原市スポーツ少年団サッカー種目に登録し、参加申込をしている者。
- (2)スポーツ安全保険または同等の傷害保険に加入している者。(大会における負傷事故においては、応急手当は行うが、以降は自己負担とする。)
- 7 参加費

1人100円(選手のみ)

※申込書の提出時に徴収する。

- 8 競技規則 (1) 試合方法はトーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は20分ハーフとする。ただしU-8、少女は15分ハーフとする。 同点の場合はPK戦(3本)とする。決勝戦で同点の場合は10分間の延長戦を1回 行う。なおも決しない場合はPK戦(3本)とする。
 - (3) 使用球は4号球とし、チームで持ち寄りとする。
 - (4) 8 人制とし、8 名に満たなかった場合は不戦敗とする。但し、少女は7名以上で試合成立とする。
 - (5) 選手交代は自由交代とする。
 - (6) その他の競技規則は(公財)日本サッカー協会8人制競技規則に準ずる。
- 9 チーム編成 代表者1名、監督1名、コーチ2名及び選手20名以内とする。
- 10 表 彰 (1) U-12、少女の部は優勝のチームにカップを授与する。
 - (2) U-8・10・12 は、優勝・準優勝・3 位のチームに賞状・メダルを授与する。
 - (3) 少女の部は、優勝・準優勝のチームに賞状・メダルを授与する。
- 11 個人情報 主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市スポーツ協会個 人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。

主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、保険申込、統計資料作成、その他大会運営上必要な連絡に使用する。

また、大会結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。

- 12 その他 (1) 表彰式は行うが、開会式は行わない。
 - (2) 団旗は必ず持参すること。
 - (3) 当日荒天の場合、実施の可否については、午前7時以降に、各大会担当者に問い合わせること。
 - (4) 車で来場の場合、相乗りで台数を減らし、所定の駐車場に停めること。
 - (5) 飲食物の包装等のゴミは必ず持ち帰ること。
 - (6) 喫煙は指定された場所で行うこと。
 - (7) 各会場の責任者は試合終了後、会場の点検と使用設備を元に戻すこと。
 - (8) 試合中に付近で雷鳴・落雷が予想される場合、試合を中断・中止することがある。
 - (9) 熱中症には十分注意し、水分補給などを頻繁に行うように心がけること。